

第六期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定に向けた基本方針検討部会の設置について

1 基本方針検討部会の役割

第五期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画は、令和 7 年度までの計画となっており、国立国会図書館では、令和 8 年度から新たに 5 か年計画の第六期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画を策定することを予定している。計画の策定に当たっては、科学技術情報整備審議会から提言を頂戴し、提言を踏まえた計画にしたいと考えている。

基本方針検討部会は、科学技術情報整備審議会で提言をまとめるに当たり、以下の役割を担うことを想定している。

- (1) 提言において重要となる論点に関する議論
- (2) 提言素案の作成
- (3) 提言素案に係る科学技術情報整備審議会での議論を踏まえた提言案の作成

2 基本方針検討部会での検討テーマ（案）

（全体テーマ）

生成AI時代の科学技術情報基盤の整備と利活用—情報リテラシーの向上支援のために

（個別テーマ）

- ① 生成 AI 時代に対応した国立国会図書館のサービスの在り方
- ② デジタル化とオープン化の進展を踏まえた利用者の情報リテラシー向上を支援するための取組
- ③ 広く社会に開かれた科学技術情報基盤の整備

3 第六期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画策定までのスケジュール（案）

| 時 期 | 実 施 事 項 |
|---------|---|
| 令和 6 年度 | |
| 8 月 9 日 | 第 17 回 科学技術情報整備審議会 部会設置、部会での検討テーマに関する議論等 |
| | 部会での検討 |
| 令和 7 年度 | |
| | 部会での検討、提言素案の作成 |
| 7 月頃 | 第 18 回 科学技術情報整備審議会 提言素案に関する議論等 |
| | 部会での検討、提言案の作成 |
| 12 月頃 | 第 19 回 科学技術情報整備審議会 提言案に関する議論 → 提言を国立国会図書館長に手交 |
| | 第六期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画の策定 |
| 令和 8 年度 | |
| 未定 | 第 20 回 科学技術情報整備審議会 第六期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画の報告 |